

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第7回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・第5次上越市行政改革大綱（案）について（公開）
- ・公の施設使用料の見直しについて（公開）

## 3 開催日時

平成26年12月1日（月）午後1時30分から午後2時47分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 青木ユキ子、秋山千恵子、市川 禅、大原久雄、樺沢早苗、木澤 勝、熊木敏夫、黒河 薫、澤田勝也、高橋秀樹、豊岡美恵子、中川 清、野島賢一、藤田明仁、松田鉄男、宮澤義幸、吉川建嗣（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、星野主任  
行政改革推進課：池田課長、福嶋主任

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

只今から平成26年度第7回有田区地域協議会を開会します。本日の出席人員は17名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに熊木会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

### 【熊木会長】

荒れ模様の中、また、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は、報告事項のみですが、慎重審議の上、スムーズな進行に御協力をお願いします。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。熊木会長お願いします。

【熊木会長】

それでは、次第に沿って進めたいと思います。本日の会議終了予定時刻は1時間を見ております。2時30分を目標に進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

本日の会議録の確認ですが、名簿順で市川委員と大原委員にお願いします。

では、議題に入ります。【報告事項】「第5次上越市行政改革大綱（案）について」と「公の施設使用料の見直しについて」担当課より報告をお願いします。

【行政改革推進課：池田課長】

お疲れ様です。私、行政改革推進課長の池田と申します。本日は、福嶋主任と参りましたので、しばらくの間、説明させていただき、御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

お手元に、説明資料冊子が2冊行っているかと思います。1つは「地域協議会説明資料」、もう1つは「第5次上越市行政改革大綱（案）」です。第5次の大綱については、この間2度お邪魔させていただいて、上越市のこれからの行政改革のあり方を考える中で、現状と課題、また、大綱の項目についてお話をさせていただきました。この度、一定のものを案としてまとめましたので、平成27年度からの4年間の行政改革のあり方をお話させていただきます。併せまして現在、施設の使用料の見直しをさせていただいており、有田区内にもいくつかの公共施設がありますので、基本的な見直しの考え方とその試算結果についてお話させていただきます。今後、具体的な諮問という形で皆さんへそれぞれの施設の改定案をお示しする予定です。

ではまず、第5次上越市行政改革大綱（案）から御説明させていただきます、お手元の冊子を御覧ください

— 資料 「第5次上越市行政改革大綱の策定等について 第5次上越市行政改革大綱（案）」

「第5次上越市行政改革推進計画の概要について 第5次上越市行政改革推進計画の取組項目（案）」

「公の施設使用料の見直しについて」に基づき説明 —

**【熊木会長】**

只今の報告について、御意見、質問等ありましたら挙手にてお願いします。

**【中川委員】**

13億円の滞納がありますよね。そのうち公営住宅の家賃の滞納が2億円ですよね。滞納の要因はどこにあるのかよく分かりません。また、どんな手立てを取っているのですか。

**【行政改革推進課：池田課長】**

滞納についてはいろいろな理由があります。例えば、多重債務や倒産、失業、自己破産、あるいは生活に困窮されている方です。問題なのが、意欲を欠如されている方も相当いらっしゃるということです。その方々の積み上げの部分が13億円近くになるということです。意欲の欠如ということで整理されている部分が約半分くらいになります。一旦滞納をして納めない場合は、最後は差し押さえになります。遠方の方への対応は難しいという状況もありますので、今は滞納しないような形で、まずは、現年の納税をしっかりとさせていただくことが一番です。そのための取組をしっかりとすることです。税金だけではなくて、今、御指摘があった公営住宅の家賃や、保育料など、そういったものを含めて市のあらゆる債権について滞納をしないように、まずは、現年のお金をしっかりといただけるよう納税相談に乗ったり、分納していただいたりして対応しています。

**【中川委員】**

具体的な取組として、どんな改善をして、どういう成果が上がったのですか。

**【行政改革推進課：池田課長】**

滞納の部分は先程申し上げたとおり、現年に納めていただくための取組として、いろいろな手段を用いています。納めやすくするということが大事ですので、コンビニエンスストアで納めていただいたり、土日にも納税相談の窓口を設けたりしています。その相談に応じて、一度で難しければ、事情に応じて分納していただくような個別の対応をしています。その結果、現年収納率は比較的高くなっていると思います。ただ、一旦こぼれてしまった部分についてはなかなか難しいので、最終的には法律に基づく差し押さえとかの手段に行かざるを得ないのです。まず、水際で防いでいくという取組が、この資料には数字で出ていないのですが、95%を超える割合の収納率につながっていると思います。

**【高橋委員】**

質問がたくさんあるのですが、言い過ぎても困るでしょうから、3つ言います。歳出の関係で市職員数を減らしています。ですが、この資料に書いてあることは、正社員を減らしていますが、臨時社員は増えていますと言ったら同じ訳ですよ。よって、人数がどうかというよりも、お金の換算したらいくらなのかというのをきちんとやってください。今は答えなくていいです。

次に、資料の中で『歳出構造の見直し』という項目の中に「コスト意識を持ちながら…」とあります。コスト意識って、資料を読んでいくと積み上げコストの話なのです。原価の話ではありません。本来、原価意識を持ってもらわなければいけません。コスト意識というのは、ただ積み上げてこうなりますという意識を持ったって役にも立たちません。ここの所の表現も含めて、皆さん、もう少し原価という認識を持ってもらいたいです。

次に『マネジメントシステムの強化』の項目の最後に、「P D C A サイクルに基づく業務推進の仕組み…」という言葉が載っています。これは10年以上前の話ですよ。今は何と言うかという、「C A P D O (キャップドゥ)」と言うのです。P l a n (プラン) 計画が先にあるということはおかしいのです。C A P D O というのは「C h e c k (チェック)」が先に来ます。チェックに対して「A c t i o n (アクション)」をして「P l a n (プラン)」を作るというのがなければ、いきなり計画だから計画倒れになります。これは、10年以上前から世の中ではあまり使わない言葉です。「P D C A」と書く感覚が私には分かりません。

次に、歳入のところで気になるのは、納税者のことについては、基本的にいくら入るべきでどうだということが分かります。ですが、歳入の中で一番大事なのは、いろいろなイベントや観光などの歳入について何をやるのかということが書かれていないのです。要は、歳出は一生懸命努力されていて良いのです。だけど、歳入はこんな努力をしますというのが、この資料からはほとんど読み取れません。

次に使用料金の話です。使用料金は今のものが全て使えるという状態のメンテナンスが行き届いているという表現に聞こえます。例えば、カルチャーセンターの場合、男子トイレが1年間も壊れたままで動いていません。それから、グラウンドにトイレがありますが、野球をしている時にシャッターが下りたままで1回も使われていません。そういう実態を踏まえた上でこういうものを試算しているのですか。要は、今のものが正常に使えているという状態の中でやらないと維持管理費というのは、値段を上げたからと

いって、今のものが壊れたまま値段だけ上げられても活用しませんよ。机上だけで計画を立てては駄目なのです。現場を見ていますかということです。

それから、もう1点です。例えば、リージョンプラザ上越のコンサートホールです。時間帯は何時間単位で貸し付けていますか。3時間単位ですよ。ということは1時間で換算すること自体おかしいですよ。例えば、お客さんが2時間使いたい時に2時間貸してくださいと言ったって、3時間で区切られているのだから3時間分の使用料を払わざるを得ないでしょ。そうすると、その施設に合った原価だとか、そういう計算の仕方をしなければいけないのが、指標として1時間で計算するのはいいですが、3時間使ったら1万8,000円です。他の施設でもみんな単位が違うでしょう。そういうものを指標にした上でこういう表を作るべきです。実態と合っていません。例えば、インドアスタジアムの7,500円が1万1,200円ですねと言ったら、実際の時間から言ったらどれくらいになるとかということも含めて、全て今までに比べてどうだとかという見方をした上で計算しないと、皆さんにアピール出来ませんよ。値段を上げるのを反対している訳ではありません。そういうものの試算ベースが成っていないのではありませんか。使う側の人の方が分かり易くなるようなことをやらないとまずいですよ。実際に1時間単位で借りられなければ役に立たないですから。そういうことを検討しないと、こんな資料は使えないということになります。

【行政改革推進課：池田課長】

ありがとうございました。

【松田委員】

私も勉強不足で非常に申し訳ないのですが、使用料の見直しを検討していると書いてあるのですが、上越市の中に霊園と書いてありますが、霊園はどこにあるのですか。

【行政改革推進課：池田課長】

確か、大潟区と柿崎区と、あと2つは13区です。

【松田委員】

市が霊園として土地を持っているのですか。

【行政改革推進課：池田課長】

そうです。合併前にそれぞれの自治体が整備をして造りました。

【澤田委員】

減免制度の見直し、基準の見直しを含めてそうですが、これの結論はいつ出るのです

か。というのは、我々も減免を受けてカルチャーセンターを利用させてもらっているのですが、予算を組む時点で減免解除になればその予算も見ておかなければなりません。

【行政改革推進課：池田課長】

遅くとも3月、今年度中にしたいと思います。早くても2月中に出来ればしたいと思っております。

【澤田委員】

今まで減免を受けていたものは、大半、横すべりが出来るかどうか、それだけでも教えてください。

【行政改革推進課：池田課長】

今の段階では何とも言えません。

【熊木会長】

他にありませんか。

(ありませんの声あり)

それでは報告事項はこれで終りたいと思います。ありがとうございました。

【行政改革推進課：池田課長】

いろいろ御意見いただいたことを持ち帰りまして検討したいと思います。

【熊木会長】

次にその他ですが、事務局から説明をお願いします。

【星野主任】

次回の協議会についてです。来年1月に「こどもの家の廃止について」と「公の施設使用料の見直しについて」の諮問がある予定です。事務局の案としては、1月19日、月曜日、もしくは、1月26日、月曜日に開催してはどうかと考えておりますので日程について、時間も含めて御協議いただきたいと思います。

【熊木会長】

では、1月19日と1月26日が上がりましたが、1月19日はどうでしょうか。

— 日程調整 —

では、1月19日、月曜日、午後3時からということをお願いします。

その他、事務局からありますか。

【星野主任】

お手元に地域活動フォーラムについて御案内させていただきました。地域協議会委員

の研修の一環として12月14日、日曜日に、選挙と重なってしまうのですが、開催します。今年度はNPO法人きらりよしじまネットワークの高橋事務局長からのお話に加えて、地域活動支援事業の事例発表を4団体から行っていただく予定です。ぜひ、御参加いただきたいと思います。すでに出欠の御連絡をいただいている方もいらっしゃるのですが、会場の準備等がありますので、12月5日までに事務局まで御連絡いただければと思います。

**【関川センター長】**

もう1点お願いします。皆さんのお手元に、平成27年度地域活動支援事業案の概要をお配りしております。去る11月25日に地域協議会会長会議がありまして、市としての地域活動支援事業の方針を説明させていただきました。金額については今年と同額枠の中でやっていくということと、極力、全体としての枠を設けない、地域で考えてくださいということでした。有田区としての地域活動支援事業の枠については2月までに皆さんで御協議いただいて、新年度に募集するという形になります。参考資料になりますので帰って見ていただければと思います。

**【木澤委員】**

補助金の配分額について、均等割りプラス人口割りということをやっているのだけでも、有田区の場合は、人口が増えているので、昨年以上になるのか、昨年と同額なのか分からないです。

**【関川センター長】**

配分の割合については、今年と同じということですが、人口が増えているとなると、当然、全体枠は決まっておりますので、増えてくるのではないかと私は考えていますが、まだその辺は確認していないので次回に確認させていただきます。

**【熊木会長】**

他に何かありますか。

(その他、委員から事務連絡あり)

**【熊木会長】**

では、以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。

**9 問合せ先**

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。